令和４年１月 20 日

◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

Ⅰ．放送日　令和４年１月 21 日（金）放送分

今週の話題

（１）豊橋善意銀行　週間寄付報告
（２）令和３年分　税制優遇措置を受けられる方へのご案内
（３）第 19 回チャリティー芸能祭参加団体募集について

（１）豊橋善意銀行　週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔1 月 13 日（木）～1 月 19 日（水）分〕

○お金の寄付は、	合計　11 件	73,048 円
内訳		
自由預託金	3 件	3,500 円
誕生日献金	1 件	10,000 円
チャリティーボックス募金	5 件	26,776 円
年末たすけあい	1 件	15,172 円
一般寄付金	1 件	17,600 円

今週の主な寄付は、チャリティーボックス募金として、ベーカリーショップショパン豊橋西店様より 13,057 円をご寄付下さいました。ショパン豊橋西店様は平成 28 年からチャリティーボックスを設置して募金を続けてくださっています。

○品物の寄付は、食品、不織布マスク、日用品、使用済切手等、合計 12 件ありました。
地元の福祉施設等へお届けしました。

（２）令和３年分　税制優遇措置を受けられる方へのご案内

令和３年中に、豊橋善意銀行へ、「維持会費」や「年末たすけあい活動」などへの寄付金をお寄せいただいた方は、税制面での優遇措置を受けることができます。この優遇措置を受けるには、確定申告を行っていただく必要がございますが、この際に、「受領書」と、豊橋善意銀行への寄付が、税額控除の対象となることを証明する「証明書の写し」が必要になります。

受領書は、ご寄付をいただく都度、発行しておりますが、銀行振り込みなどによりご寄付いただいた方で、まだお手元に受領書が届いていない方は、豊橋善意銀行までお電話にてご連絡ください。

また、「証明書の写し」は、豊橋善意銀行ホームページからダウンロードし、印刷してご使用いただくか、豊橋善意銀行事務局までお越しいただければお渡しさせていただいております。

ご不明な点がございましたら、豊橋善意銀行事務局までお問い合わせいただくか、最寄りの税務署にご相談ください。

（３）第 19 回チャリティー芸能祭参加団体募集について

今年４月 24 日（日）に豊橋市公会堂で第 19 回チャリティー芸能祭を開催することになりました。この活動は、各種芸能活動をしている団体が日頃研鑽の芸を競演し、また、演芸を習っている障がい者団体をご招待して実施します。

つきまして、第 19 回チャリティー芸能祭に参加下さる団体を募集します。参加をご希望の方は豊橋善意銀行迄ご連絡をお願いします。

豊橋善意銀行事務局　〒440-0806　豊橋市八町通 5-9
電話（0532）52-7893／FAX（0532）52-7894